

非核平和都市宣言に関する決議

真の恒久平和と安全の願いは、人類共通のものである。

今日、核軍縮への努力とその成果はあるものの、依然として核兵器による世界平和への脅威は深刻なものがある。

我が国は、世界唯一の被爆国として戦争の悲惨さを子々孫々に伝え、人類の上にふたたびその惨禍を繰り返させてはいけない歴史的使命を担っている。

日本国憲法の平和を求め戦争を放棄する崇高な理念に基づき、未来へ誇りうる郷土と豊かな暮らしを次の世代に引き継ぐことは、我々の責務であり、地方自治の基本的理念である。

よって、本市議会は国是である「核兵器を作らず、持たず、持ち込ませず」の非核三原則を堅持し、すべての国の核兵器の廃絶を求め、世界の恒久平和を実現するため、ここに「非核平和都市宣言」をする。

平成3年12月20日

鯖江市議会